

平成20年度事業計画書および収支予算書

．平成20年度事業計画書	．．．	1
基本的な考え方	．．．	1
1．基軸事業	．．．	4
2．普及事業	．．．	10
3．会員活動	．．．	12
4．委員会活動	．．．	13
．平成20年度収支予算書	．．．	14

平成20年度事業計画書

基本的な考え方

平成19年度 活動の評価

平成19年度は、平成18年度に引き続き、当協会の存在や事業活動のアピール、イベントに関わる情報のノウハウの提供に努めてまいりました。とりわけ、第3回日本イベント大賞は、会員16社の協賛をいただき盛んにおこなうことができ、感謝申し上げますとともに、各方面からもこの制度に対して高い評価、強い支持を頂いたことをご報告いたします。

また、平成18年度からのジェットロ受託事業（万博関連事業）に加え、調査事業については、平成19年度は農林水産省より「農林水産物等海外販路創出・拡大委託事業（フォローアップ調査）」を受託し新たな領域を開拓することができました。さらに、人材育成事業においてもイベント業務管理者資格試験受験対応セミナーの開催地を増やすことにより受験者増及び収益増に大きく貢献することができました。

一方、平成20年12月より公益法人3法が施行されることに事による当協会の対応を検討するための小委員会や、当協会の今後のあり方について検討する小委員会、さらにはリーガルリスクマネジメントへの取り組みのための小委員会を総務委員会の下部組織として発足させ積極的な委員会活動を行ってまいりました。なお、小委員会活動の過程で行った会員各社からのヒアリングにおいて頂戴した意見、提言等をもとに平成20年度の事業において具体的な形で反映させていく所存であります。

ビジョン検討の取り組みと平成20年度活動計画

1. 会員の交流と情報提供

平成19年6月に、総務委員会の傘下に『ビジョン検討小委員会』を設け、設立20年の節目と公益法人改革に向けて、当協会の今後の方向性を検討してまいりました。同年8～9月には、会員各位からのビジョン策定のためのヒアリングを行い、11月30日の理事懇談会で意見交換、その後数回にわたるビジョン検討小委員会での検討内容の整理を行い、すぐ実施できることは直ちに企画・立案・実施することとしました。

会員各位からのヒアリングで最も要請が多かったのは『会員の交流』と『情報提供』でした。平成20年度は、「人と情報の交流」を協会活動の基本テーマとして活動して参ります。

キャンペーンワードとして『JACE CROSSROAD（人と情報の交差点）』を掲げ、当協会が会員各位とイベント情報の交差点になろうという決意をあらわします。

平成20年度において計画に反映させようとする施策は次のとおりです。

- i. 「JACE サロン」を2ヶ月に1回開催する。（第1回は4/15開催）
- ii. ホームページを通じて「イベントと法規制」および「コンプライアンス情報」を提供する。
- iii. 各種セミナーを開催し、イベントに関する情報を提供する。
- iv. これからのイベントの課題を研究する「研究会」を開催する
- v. イベントの総合展『イベント JAPAN2008』をイベント関連の他団体と連携して開催する。

2. 経営概況

平成 20 年 8 月には当協会は、創立 20 年目に入ります。創立時は博覧会活動を基軸とした社団法人としてスタートしましたが、この間 JAPAN EXPO が終了するなどこの 20 年間に当協会を取り巻く環境が大きく変化しました。一方、本年 12 月 1 日より新たな公益法人制度が施行され、当協会も 5 年以内に新制度への移行をしなければなりません。

こうした状況を背景に当協会は今後どのような姿にすべきか、平成 19 年度より中期的な視点に立ったビジョンの検討を進めてきましたが、平成 20 年度はその方向性を決めていかなければなりません。

しかしながら、当協会の経営環境は非常に困難な状況にあり、平成 20 年度は今までの形で事業を継続し行くことは非常に難しく、平成 21 年度は財務面でさらに状況が悪化することが予想されます。

大きな原因は、①会員の減少（平成 19 年度末で 5 会員が退会）、②それを補う収益の上がる事業が十分でないことです。会員の減少により会費収入は管理費を下回っており、平成 19 年度まではこれをイベント検定・イベント業務管理者認定試験制度の運営やセミナーなどによる自主事業で補ってきました。

しかし、平成 20 年度においては、収益の基盤となってきたイベント業務管理者の更新サイクルの谷間にあたり、対前年度比で 40%もの減少（5,000 千円減）が避けられません。この大きな減収を他の事業で補うことは、最善努力しても事業構造上極めて難しく、不本意ながら、調査・研究事業や情報提供事業の支出を大幅に見直さざるを得ず、会員各位にはこれまで行ってきたこれらの出版物のサービスを従来どおり提供することは難しい状況にあります。

3. 平成 20 年度事業展開・予算執行にあたって

以上の状況に鑑み、平成 20 年度の予算執行にあたっては各々の事業ごとに会員各位で編成される委員会（事業運営委員会）を組織し、個々の事業について執行の適否を審議し、その結論に基づき執行するよう、委員会および事務局の運営方式を改めます。

【総務委員会傘下に「経営部会」を設置】

平成 19 年度は、総務委員会の傘下に『ビジョン検討小委員会』を設置し、当協会の今後のあり方について検討してきましたが、これをさらに推進していくために、平成 20 年度は、経営再建と財務改善のための専門部会『経営部会』に改組し、抜本的な改革について検討をします。この部会での検討項目は以下のとおりです。

- (1) ビジョンの策定およびそれを実現する経営戦略（人、会員、事業、運営、予算）の策定
平成 20 年度上期に経営戦略を策定し、下期に実施体制を作り、理事会での承認を得た後、平成 21 年 6 月の通常総会にて決議していただく予定。
- (2) 委員会および委員の役割についての検討
平成 19 年 11 月 30 日に理事懇談会で提案された「参加創造型運営方式」について検討を行う。これは、今後会員からの出向が減少することが予測され、これまでの事務局による運営に替わる新しい運営方法（会員による事業運営）として提案されている。

4. 会員各位に特にお願いしたいこと

前述のとおり、厳しい平成 20 年度の事業の展開に当たっては、会費収入・事業収入の拡大への努力やこれまで実施してきた事業を見合わせすることに加え、管理体制の見直しによってこの難局を乗り越える所存ではありますが、会員各位におかれましても下記の施策への積極的な参加・協力により、諸活動の盛り上げをお願いするとともに、平成 21 年に向けての抜本的な改革を検討する諸々の委員会に会員各位の積極的な参加を要請いたします。

①人材事業への積極的参加

- ・ イベント業務管理者試験の受験

②調査研究事業への積極的参加

- ・ 調査研究発表会への出席と調査事業の理解
- ・ 海外イベント事業視察への参加

③イベント大賞の積極的参加

- ・ 協賛金拠出
- ・ 作品の応募
- ・ 広報活動への協力

④セミナーへの参加

- ・ 既存セミナーへの参加
- ・ 新セミナー事業の構築と講師の派遣

⑤会員コミュニケーション活動と研究会への積極的参加

- ・ JACE サロンへの参加
- ・ これからのイベント課題の研究会

〔 UD研究会
統合プロモーションとイベント研究会
環境イベント研究会 〕

1 . 基 軸 事 業

1-1 . 人材育成事業

人材育成は、イベントおよびイベント関連産業の振興を行なうための根幹をなすものであり、当協会にとっても収益の重要な財源でもある。人材育成事業では、資格制度を軸にイベント分野における関心層から高度な専門家までの幅広い人材教育を通じて関連産業の振興を図り、イベントに対する社会の関心と認識を深めることに寄与する。

イベント関連の人材育成については、昨今、集客交流サービス産業においては、その担い手として良質なイベントやイベントの専門家が求められている。また大学においては課題解決型実践教育プログラムとして「JACE イベント講座」のニーズも高い状況にある。こうした状況を踏まえて「JACE イベント講座（専門編）」の改訂に着手し、イベント専門家の育成を通じて、人材育成事業のインフラを強化していく。

1 1 1 教育事業

イベントは社会のあらゆる階層、局面に浸透しており、地域社会、企業、行政、各種団体、学校や地域活動に携わっている様々な人々が、より適切で効果的で安全なイベント開催ができるよう正しい知識・技能の習得が必要とされている。

(1) イベント基礎知識習得層を対象とした人材育成

イベントを「業」とはしないが、イベント関心層を対象とし、イベント開催者および関連産業の裾野を拡げるために行う教育で、講座開設や講習会開催の提案・実施の働きかけを平成 20 年度も引き続き大学・短大、専門学校、自治体、NPO、カルチャーセンター等に対して行なう。

(2) イベント専門家層を対象とした人材育成

イベント業務従事者でイベントのコアとなる層対象とし、イベントのプロを育てる教育で、高度専門教育の提案・実施の働きかけをイベント会場、コンベンションビューロー、イベント関係企業、自治体、博物館・美術館等に対し行なう。この教育のための「イベント講座(専門編)」のテキスト開発を重点課題として取り組む。

(3) 通信教育

通信教育は当協会が、一般市民層への浸透を図るため、新たに小冊子を作成し、イベント検定と結びつけたPRに努める。カルチャーセンター、NPO、行政のイベントセミナー等の機会や当協会行事、刊行物を活用したPRを実施する。

(4) 資格取得対策セミナー

イベントに関わりを持つ層に研修等を実施して、通信講座やイベント検定へつなげる。また、イベント業務管理者養成セミナーの実施、自治体・団体が実施するイベント研修セミナー等に対する講師派遣、教材提供、企画運営の支援を積極的に推進する。

1-1-2 資格制度事業

「イベント業務管理者」および「イベント検定」資格制度のPRを図るとともに、当該資格試験を効率的、円滑に実施運営する。「イベント業務管理者」の受験者を増やすため、日本イベント業務管理者協会（JEDIS）との連携のもとに地方試験場の設置を平成19年度に引き続き行なう。また、イベント関係企業、コンベンション施設などを中心に業務管理者のイベント事例の紹介、指定管理者制度などを絡めて受験者増を図る。また、人材育成事業の維持、拡大に向け受験要件、試験方式等現状の枠組み見直しに取り組む。

(1)資格検定試験 下表のとおり実施する。

第12回 イベント検定試験	平成20年11月30日(日) 実施
第15回 イベント業務管理者試験	一次試験 平成21年1月24日(土) 実施 二次試験 平成21年3月28日(土) 実施

(2)資格登録 下表の年度の試験合格者を対象に新規および更新登録を実施する。

	イベント検定試験登録	イベント業務管理者登録
新規登録	第12回（平成20年度）	第14回（平成19年度）
更新登録	第2回（平成10年度）	第2回（平成7年度） 第8回（平成13年度）
対象	第7回（平成15年度）	第5回（平成10年度） 第11回（平成16年度）

(3)教材、教育プログラムの開発、作成

イベント管理者向け教材「JACE イベント講座（専門編）」の開発を、平成19年度に引き続き行なう。平成15年度に作成した「イベント講座（基礎編）」にリンクし、イベントの専門家であるイベント業務管理者および本格的な大学向けを兼ねた教育プログラムと教材を2年程度かけて作成する。集客交流サービス産業の担い手としてもより高度な専門性が求められている。また、大学でも実践的な教育プログラムのニーズも高まっており、こうした状況に対応し、人材育成事業拡大のために平成20年度も引き続き実施する。

(4)「日本イベント業務管理者協会」（JEDIS）との連携強化

①「イベント業務管理者」への情報発信

- ・イベント業務管理者に対する情報発信の強化（コミュニケーションニュース、ニューズレター、JACE ホームページ）、ならびに「日本イベント業務管理者協会」（JEDIS）への入会促進を積極的に行う。

②イベント業務管理者との連携

- ・情報収集と当協会活動、資格制度のPR等により当協会の広報活動を担う。
- ・専門学校・大学、自治体セミナーの講師、資格試験の面接官等でイベント教育、人材育成活動への協力により、教育・資格事業の拡充を図る。

1-2. 支援事業

平成19年度に引き続き、会員各社からの協賛をいただき、第4回「日本イベント大賞」を実施する。「日本イベント大賞」は当協会のシンボリックな活動であり、当協会をアピールする最大の機会であり、日本唯一の総合的イベント表彰制度として社会的に認知されるよう定着を図りたい。

会員間交流のための共通テーマの勉強会や平成17年度から取り組んできたイベントマネジ

メントやスキルアップ関連のセミナーは、さらにブラッシュアップして実施して行くことにより、会員の勧誘、拡大を図る。

1-2-1 日本イベント大賞事業

平成20年度も引き続き、第4回「日本イベント大賞」を実施する。第4回の改善点と課題は以下のとおり。

(1)改善点

- i. 大賞部門に学生部門を新設し若いイベント人材の発掘を図る。
- ii. 部門賞を取った作品の中から大賞1作品を決定するという方式をやめる。
- iii. 制作賞に3つの部門を新設し、イベント業界企業の参加を促進する。
- iv. 先ず応募用紙のみで募集し、第1次審査を行う。第1次審査通過者には映像資料を提出していただき第2次審査および最終審査を行う。

(2)本事業の課題

①運営資金について

平成20年度開催の第4回日本イベント大賞は株式会社テー・オー・ダブリュー殿を始めとする会員有志による協賛金により、第2,3回日本イベント大賞と同様の枠組みで計画している。しかし、第5回以降は原資が大幅に縮小するため、本事業の枠組みの根本的な見直しに迫られる。

この検討については、『日本イベント大賞検討委員会』の設置を本理事会で承認していただき(第2号議案)、イベント大賞のありかたについての審議および実施準備を行なう計画であるが、資金の原資をどこに求めるか大きな課題となり、全会員による協賛金なども視野に入れて検討を行う。

②応募と広報について

- i. 第3回日本イベント大賞では会員からの応募は全体の18%であり、応募会社数は11会員にとどまっている。イベントを主催していない、あるいは応募部門がしっくりこないなど、応募が困難な会員からはイベント情報を提供してもらうために「イベント情報ポスト」をホームページ内に設置し、全員参加の体制を作る。
- ii. 応募の告知や結果の広報にも、社内報や対外的広報誌などに積極的に露出するなど、会員の強力なバックアップをお願いしたい。

第4回「日本イベント大賞」計画(案)

① 事業の目的

「日本イベント大賞」は、イベント産業における新しい市場創造と優れたイベント人材の発掘を目的とし、イベント振興とイベントによる産業振興のため、将来にわたって継続していく事業として、第4回目の「日本イベント大賞」を実施する。

② 主催／協賛・協力・後援

主 催 社団法人日本イベント産業振興協会

特別協力	株式会社テー・オー・ダブリュー
協 賛	会員各社
協 力	日本イベント業務管理者協会、日本イベントプロデューズ協会、 イベント学会、展示関連団体、業界紙・誌
後 援	経済産業省（予定）、NHK（予定）

③ 応募関係

応募対象期間	平成 19 年 9 月～平成 20 年 7 月に終了したイベント（予定）
応募方法と審査	先ず応募用紙のみで募集し、第 1 次審査を行う。第 1 次審査通過者には映像資料を提出していただき第 2 次審査および最終審査を行う。
募集期間	平成 20 年 4 月～同年 8 月（予定）

④ 表 彰

【大 賞】

第 4 回日本イベント大賞部門賞では新たに学生部門を新設し、以下の 4 部門を設ける。

- | | |
|-------------|--|
| i. 企業イベント部門 | : PR、ブランド構築、販売促進などでビジネスを元気にするイベントを表彰する |
| ii. 社会貢献部門 | : さまざまな分野で社会を明るく元気にするイベントを表彰する |
| iii. 地域貢献部門 | : 都道府県、市町村の観光・集客交流、市街地活性化など地域を元気にするイベントを表彰する |
| iv. 学生部門 | : イベントのカテゴリーを問わず、学生の実施したイベントを広く募集する |

* 上記 4 つの部門に部門賞を贈る。イベントの目的及び評価の視点が異なるため、第 3 回で行われた 4 部門の中から『大賞』1 作品を選ぶ選考方法はとらない。

【制作賞】

本賞は、当協会会員である株式会社テー・オー・ダブリュー殿が業界へ感謝の意を表し業界の発展を支援する趣旨により設けたもので、イベントの企画・制作・実施にかかわり優れた成果を挙げた人や企業・団体を表彰する。

第 4 回は、①企画・制作部門 ②演出部門 ③運営部門の 3 つの部門を設け、各部門に賞金 100 万円を贈る。

⑤ 審 査

予備審査 応募のイベントから大賞候補 10 作品、制作賞候補 10 作品を選考する。

最終審査 大賞の部門賞（4 作品）、制作賞（3 作品）を決定する。

⑥ スケジュール

H20 4 月	5～7	8	9	10	11	12	H21 1 月
告 応 ・ 募 告 開 知 始 広		応 募 締 切	予 備 審 査	最 終 審 査	プ レ ス 発 表		表 彰 式 1/28 予 定

1-2-2 セミナー事業

平成 17 年度より実施してきた『イベントマネジメント』や『スキルアップセミナー』は、着実に受講者を増やし収益に貢献してきた。平成 20 年度は、これまで『マネジメントセミナー』として実施してきたセミナーを発展させ、会員への情報提供、当協会の基軸事業である『検定試験制度』・『イベント業務管者認定制度』を補完するセミナープログラムを開発・実施する。

- i. 地方の企業や団体、特に中規模以下のイベント制作会社の底上げに寄与する。
- ii. 『展示分野』や『会議分野』のセミナーを開催し、隣接業界の巻き込みと会員拡大を図る。
- iii. ノウハウや講師の提供など会員の全面的協力を仰ぎ、イベント学会とも連携して行う。

【スケジュール】

4 月	5	6	7	8	9	10 月以降
ノウハウや講師陣の調査		セミナーとしての組み立て			セミナー実施	逐次成果と課題を検証・修正

1-3 . 調査研究事業

1-3-1 調査事業

平成 20 年度の調査研究本部は、諸問題が山積する現代社会において「イベントが社会を変える」力を持つことを、立証し、発信していくことを基本方針とする。そのためには、我国で唯一のイベントデータベースをより一層充実させ、国や企業のイベント政策、イベント戦略に寄与していくデータを提供していきたい。具体的には、以下のとおり。

(1)国内イベント市場規模推計

当協会独自の全国イベント情報収集システムを開発・稼働させて 3 年を経過。平成 20 年度で 4 年目を迎える。市場規模推計の柱となる①イベント件数、②事業費、③消費額の三本の調査を同時に行うことが理想であるが、予算の制約から平成 20 年度は、①については可能な限り調査を実施する。(これまで、①は毎年、②と③は一年ごとに調査を実施してきた。)

- ・イベントの地域特性が、今後ますます重視されることに着目し、47 都道府県別のデータ分析を充実させる。
- ・コンベンション系（展示会・見本市、会議・式典等）のデータに対して内外の競争が激化しており、現状把握にとどまらず、問題点や課題の抽出に力を入れる。

(2)イベント情報ファイル

予算の都合上、平成 20 年度は従来のやり方での発行は見合わせることにしているが、データの継続性の維持し、市場のニーズに応えるため、外部のシンクタンクや出版社等での出版事業の可能性について働きかけを行なう。

(3)調査研究発表会

国内イベント市場規模推計報告書をもとに、研究発表会を可能な限り実施する。コンサル会社、調査会社、シンクタンク等からの問合せの頻度が数多くよせられており、イベント市

場への参入を伺う企業が増えているという実態に即し、会員会社にとどまらず幅広い層に参加を呼びかける。

(4)海外イベント事情視察団

来年度は、スペインのサラゴサで万国博覧会、北京でオリンピックと海外で大型イベントが立て続けに実施される。当協会の会員各社にも関係している企業が多数あり、海外イベント事情視察団設置への期待も大きいため、昨年に引き続き今年も実施する。サラゴサ万博視察団は、7月上旬を予定している。

(5)調査研究委員会の設置

会員各社がかかえるイベントに関する課題等を抽出・共有化し、共同研究を行う。例えば、ネット社会が常態化する中で、イベントの役割は、どのように変化したのかをテーマとする。

(6)シンクタンク、コンサルティングファームとの連携

イベントに関する調査を受注したコンサル会社や調査会社が、切り口がわからず最後にたどり着くのが当協会であることが近年分かってきた。これを受け、シンクタンクやコンサルティング会社との連携や、当協会への会員化を図る努力をする。

(7)イベント学会との連携

これまで行ってきた調査研究のデータを有効活用するために会員だけでなく、イベント学会のメンバーにも提供し、イベント研究を深化させる。具体的にどのような形で提供するかは、今後検討する。

1-3-2 委託業務推進事業

毎年、自治体や各省庁等からの委託業務がいくつか入り、コンペ等を経て受託している。平成 19 年度は、農林水産省の農林水産物等海外販路創出・拡大事業に関する展示・商談会のフォローアップ調査を受託し、海外 7 都市の調査を実施したが、平成 20 年度も国・自治体・独立行政法人等からのイベントに関する調査の公募があれば、受注獲得に向けて積極的に働きかけを行う。

2 . 普 及 事 業

2-1 . 情報提供事業

(1)会報誌「クリエイティブイベント」の発行

「クリエイティブイベント」は、平成 20 年度においては、会員各位からの意見など平成 19 年度の評価を踏まえて、引き続き年 2 回発行を計画している。平成 20 年度は会員に向けての編集方針を明確にして、当協会の諸活動および会員各位におけるイベント活動等に編集の軸足をおくとともに、会員勧誘や資格試験受験者等への営業ツールとしての利用価値も高める。

(2)イベント情報提供サービス

当協会のホームページをリニューアルし、総合的な情報 WEB サイト構築に取り組む。会員のイベント情報や他のイベント情報などのデータを提供し、イベント関係者への情報検索の利便性の向上に努めるとともに、当協会の存在をアピールする有力な媒体として、会員各位には有益な情報提供のご協力をお願いする。

2-2 . 普及啓発事業

(1)イベント及びイベント施設等の視察

平成 20 年度は、話題性・注目度の高いイベントやイベント施設の現地視察および関係者へのヒアリング等の研修を行い、イベントに関する知見を広め、併せて参加者や団体との交流を深める機会を設ける。

(2)広報活動の強化

『日本イベント大賞』を中心とした広報を業界紙のみならず、一般紙誌への働きかけを強化して、当協会の知名度の向上を推進し、事業や会員拡大に結びつける。

(3)関連団体との交流

平成 19 年度は、当協会と関係の深い日本イベントプロデューサー協会 (JEPC)、日本イベント業務管理者協会 (JEDIS)、イベント学会とは、定期的に『イベント関連 4 団体協議会』を開催したが、平成 20 年度はさらにイベント界における共通の問題に取り組み、情報交換、業務支援を積極的に進める。

平成 20 年度においては、以下の事項についての取り組みを行なう。

①『イベント JAPAN 2008』の開催

イベント業界発の総合展示会として、イベント企画・運営に必要なハードウェアとソフトウェアが一同に集結して交流を図るもので、新たなビジネスの創出や強化、新規顧客の開拓、新たな人材発掘の場を作ることを目的として開催する。

【概要】

主催：イベントJAPAN2008実行委員会 ※
会場：パシフィコ横浜Dホール（神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1）
会場構成：出展社の展示、イベントセミナー、リクルートコーナー
開催期間：平成20年5月13日(火)～14日(水)
後援：経済産業省（申請中）、
横浜市開港150周年・都市創造事業本部、(財)横浜開港150周年協会

※イベントJAPAN2008実行委員会メンバー

(社)日本イベント産業振興協会、イベント学会、日本イベントプロデュース協会、
日本イベント業務管理者協会、日本イベントネットワーク協会、
(株)インタークロス・コミュニケーションズ

②『職業能力評価基準』の整備

イベント関連4団体では、厚生労働省および中央職業能力開発協会のご協力により、『イベント産業』における『職業能力評価基準』を整備するため、包括的職業能力評価制度整備委員会のメンバーとなってこれに参画し、平成20年6月を目処に記述書が整備される予定である。これ以降は各団体の会員企業に対し、『職業能力評価基準』の普及を図るための活動を行なう。

【概要】

『職業能力評価基準』は昨今の雇用システムの構造的な変化により、企業の人事システムも個人の能力や仕事の成果に基づくものへの変化していく中であって、これを整備し、企業において期待される責任・役割の範囲と職務の難易度によるレベルに応じて職務遂行に必要な職業能力を記述したもの。記述書作成にあたっては、実際の企業における職務分析を踏まえて行なわれ、当協会会員企業にもご協力いただいている。

【イベント産業における職務構成】

スタッフ、アシスタント・ディレクター、ディレクター、プロデューサーの4階層

【職業能力評価基準の活用】

- (a)企業：採用すべき人材の明確化、人材育成の効率的な投資、能力に基づいた人事評価・処遇（企業の制度に合わせカスタマイズして活用されることを期待）
- (b)労働者個人：職業能力を客観的に把握する基準として、キャリア形成や能力開発の目標、指針として活用
- (c)教育訓練機関：人事ニーズに即した訓練カリキュラムの開発

(厚生労働省・中央職業能力開発協会発行『「職業能力評価基準」を活用していますか』)

3. 会 員 活 動 事 業

会員活動事業の活性化を図るため研究会、部会を活動の単位として情報交換、研鑽、施策提言、普及啓発、内外交流など諸活動を積極的に行うこととする。

【サロンおよび研究会】

新しいイベントの課題を題材に研究会を開催し、会員の交流の機会を積極的に提供とし、併せ異業種交流の場を提供するもので、特に会員の若手社員・職員の積極的な参加ができるようご配慮をお願いしたい。

名 称 (仮称)	内 容
UDイベント研究会	イベントの新しい基準となりつつある「イベントのユニバーサルデザイン」の研究を行う。
統合プロモーションとイベント研究会	企業のマーケティング活動の一環としてのイベントのあり方を研究する。
環境イベント研究会	CO ² の排出量を軽減し環境にやさしいイベントの啓発と協会の役割を研究する。
JACE サロン	<ul style="list-style-type: none">・ 会員からの要望の多いものを選定・ 2ヶ月に1回の割合で実施・ 第1回 JACE サロンは 4/15 に開催

4 . 委 員 会 活 動

4-1 . 事業運営委員会

(1)総務委員会

総務委員会では、平成 19 年度に行ってきた『ビジョン検討小委員会』での当協会の今後ビジョンの策定および『公益法人改革対応小委員会』での当協会の新公益法人制度移行に伴う公益認定申請の適否の検討については、平成 20 年度は『経営部会』に改組して引き続き検討を行うほか、経営再建と財務改善の抜本的改革の検討、新公益法人制度移行後の役員構成のありかたや定款・諸規定などの見直しについての検討に着手する。

総務委員会傘下にある『法務小委員会』の活動については、委員任期満了日の平成 20 年 6 月 30 日までは現体制で活動し、平成 20 年 7 月以降は『コンプライアンス委員会』（本理事会の第 2 号議案にて承認をいただく委員会）がこれを引き継ぐこととする。

(2)各事業に対応する事業運営委員会

各事業に対応する人材育成委員会、業務支援委員会、調査・研究委員会および広報委員会については、速やかに委員を選任し、委員会を開催する。各事業予算執行にあたっては、各々の委員会で、個々の事業案件の執行の適否を審議・答申を行なう。これらの委員会の運営にあたっては総務委員会と常に連携を図っていく。

4-2 . 特定事業委員会

『日本イベント大賞検討委員会』および『コンプライアンス委員会』の特定事業委員会として設置する。これらの委員会については本理事会第 2 号議案にて設置の承認をいただき、前者は理事会での承認後直ちに委員会を設置し、後者は本年 7 月 1 日までに設置する。活動目的および内容に関しては第 2 号議案に記載したとおり。これらの委員会は会員により構成し、運営についても総務委員会と常に連携を図っていく。

資格制度（イベント検定およびイベント業務管理者）に関わる『試験委員会』『審査委員会』および『教科書委員会』は、平成 20 年度も引き続き特定事業委員会として運営する。

